

おくやみコーナーのご案内

「死亡届出後の手続き」(緑色)のうち、下表に記載の手続きは、事前に手続きの日時が予約できます。おくやみコーナーの利用を希望される方は、死亡届の提出時または後日お電話にて予約してください。

予 約 先	西尾市役所 市民課 ☎0563-65-2198 (旅券担当が対応します。) (予約受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分)
コーナー利用時間	平日のみ ①午前9時～ ②午前10時30分～ ③午後1時30分～ ④午後3時～ ※死亡日の翌日から15日間、ご予約より2開庁日後からご利用いただけます。
コーナー開設場所	本庁舎1階 長寿課と保育課の間の窓口(裏面参照)

その他 (ご注意)

※内容によっては全ての手続きが一度で終わらないこともあります。
 ※予約されても下表の手続きに該当しない場合は、その旨折り返し電話連絡します。
 ※各種手続きの詳細については、各担当課へ直接お問い合わせください。
 ※予約なしで直接各担当課に行って手続きをすることもできます。

項目	手続き内容	持ち物	担当課
国民健康保険	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証の返却 葬祭費の申請 ※世帯主が亡くなられた場合、同一世帯の国保加入者の被保険者証もお持ち下さい。	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険被保険者証 通帳と印鑑 (喪主のもの) 葬儀案内、会葬礼状等 	②保険年金課 国民健康保険担当 0563-65-2103
後期高齢者医療	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証の返却 葬祭費の申請 高額療養費支給申請 保険料等還付口座申込申請 	<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療被保険者証 通帳と印鑑 (喪主と相続人のもの) 葬儀案内、会葬礼状等 	②保険年金課 後期高齢者医療担当 0563-65-2105
福祉医療	下記の医療費受給者証の返却(該当するもの) <ul style="list-style-type: none"> 障害者医療費受給者証 精神障害者医療費受給者証 子ども医療費受給者証 母子家庭等医療費受給者証 後期高齢者福祉医療費受給者証 	<ul style="list-style-type: none"> 該当する医療費受給者証 印鑑 	②保険年金課 福祉医療担当 0563-65-2106
年金	年金事務所または年金相談(市役所・吉良支所にて実施)などでの 手続きになります。 手続きの内容、必要な書類について事前にご案内いたします。		②保険年金課 国民年金担当 0563-65-2104
児童手当	児童手当の受給者の切り替え手続き	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑と通帳 (児童、新しく受給者になる人のもの) 保険証 (新しく受給者になる人のもの) 	③子育て支援課 手当担当 0563-65-2109
介護保険	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者証の返却 保険料等還付口座申込申請 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険被保険者証 相続人の通帳、印鑑 	⑤長寿課 給付・保険料担当 0563-65-2118

(裏面へ続きます)

項目	手続き内容	持ち物	担当課
高齢者福祉	・おむつ券 ・配食サービス ・緊急通報システム などの高齢者サービスの利用がある場合は、中止等の手続き	・印鑑	⑤長寿課 高齢者福祉担当 0563-65-2121
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 戦傷病者手帳	該当する手帳の返却	該当する手帳 (身体障害者手帳など) ・印鑑 ・所持者のマイナンバーが分かるもの (※マイナンバーを紛失された場合は不要。)	⑥福祉課 障害者福祉担当 0563-65-2113
障害者扶助料 特別障害者手当 障害児福祉手当 愛知県在宅重度障害者手当	受給されていた場合は、該当する手当の喪失手続き	・印鑑 ・預金通帳 (同居の親族のもの ※同居親族がない場合は窓口にて担当者が状況をお伺い・相談対応) ・受給者のマイナンバー (※紛失された場合は不要。)	
身体障害者訪問入浴サービス	受給されていた場合は、サービス中止届の提出		
自立支援医療費(育成医療) (更生医療)	受給されていた場合は、受給者証の返還手続き	・自立支援医療費受給者証 ・印鑑	
自立支援医療費(精神通院)	受給されていた場合は、受給者証の返還手続き	・自立支援医療費受給者証 ・印鑑	⑥福祉課 自立支援担当 0563-65-2115
障害福祉サービス 地域生活支援事業	受給されていた場合は、受給者証の返還手続き	・障害福祉サービス受給者証 ・地域生活支援事業受給者証 ・印鑑	

ご予約いただいた日時に、直接下図(★印)の「おくやみコーナー」までお越しください。

